

随意契約（相手方指定）調書

件名	あらかわ満点メニュー等開発支援業務委託	5200259
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	3,500,000円（消費税込み）	

契約相手方	学校法人香川栄養学園 (法人番号：5013305000411)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	あらかわ満点メニュー等開発支援業務委託
指名業者 (案)	名称 学校法人香川栄養学園 代表者 理事長 香川 明夫 所在地 東京都豊島区駒込3 - 24 - 3
特命理由	<p>本件は、あらかわ満点メニュー等の開発支援業務委託を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、平成18年度から本区のあらかわ満点メニュー等の開発業務を受託しており、新規メニュー開発に必要なノウハウが豊富であるとともに、本事業終了後も各メニュー提供店との良好な関係を築いており、メニューの提供状況や店主のこだわり、過去の経緯等を踏まえた業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)